

第3章 計画の基本的な考え方



3-1 基本理念

富里市総合計画では、「誰もが暮らしやすい、未来へとつむぎ輝くまち」、「豊かな自然に抱かれた安心して暮らせるまち」、また、富里市都市計画マスタープランでは、「富里の人、自然、歴史・文化が輝く魅力あふれるまちづくり」といった、緑に関するまちづくりの目標を掲げており、まちの将来像にとって、緑は欠かせない要素となっています。

本市の緑は、潤いのある良好な生活環境の創出、防災性の向上、生物多様性の確保など、多様な機能により、市民にとって、レクリエーション活動等を通じた地域交流・世代間交流の場、子どもの健全な心身育成のための場、まちづくり活動への参画・実践の場となっており、心の豊かさを実感できる暮らしに寄与しています。

一方で、人口減少等の社会情勢の変化から、本市の魅力をより高め、持続可能な都市へと再構築するため、これまでの緑の量の確保といった視野に加え、公園をはじめとする既存の緑の多機能性を、都市のため、地域のため、市民のため、緑をより活かすことに視野を広げて取り組んでいく必要があります。

そこで、本計画の基本理念を以下のように定めます。

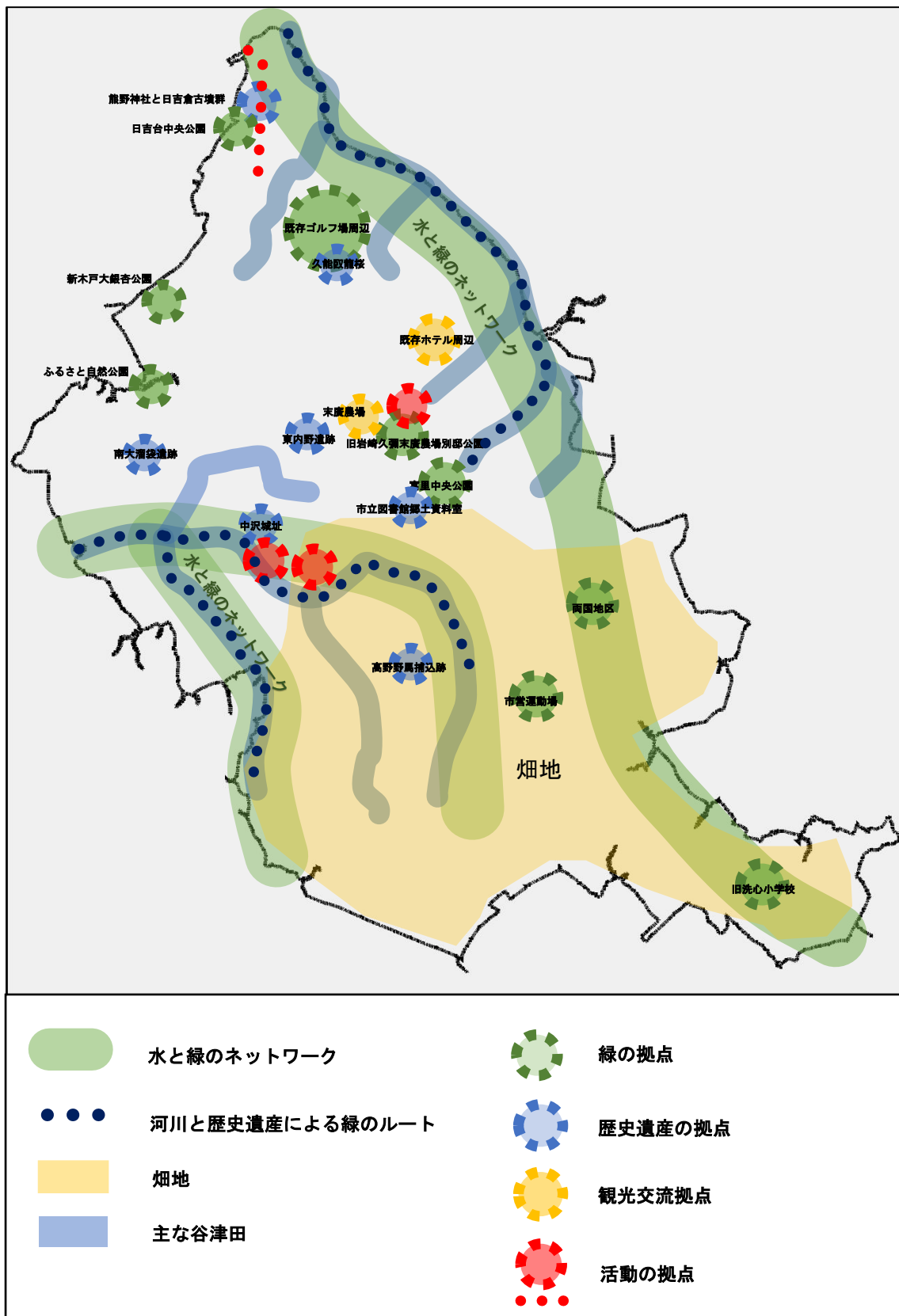
基本理念

人と緑を育み 未来につなげるまち とみさと



3-2 緑の将来像

基本理念をふまえ、本市の緑の将来像を以下のとおり設定します。



3-3 基本方針

緑のまちづくりを進めるためには、行政だけではなく、市民や事業者等の多様な主体が関わり合いながら、それぞれの役割を認識し、協働しながら活動することが重要です。

本計画の基本理念を実現するため、前章での課題を整理し、次の4つの基本方針を定めます。

基本方針1 緑を守る

根木名川・高崎川沿いの谷津田や樹林地、南部の農地などの大きな緑のまとまりや、屋敷林、防風林、寺社林、大木などの緑、中沢城址や野馬土手、野馬捕込などの歴史にまつわる緑は、私たちの生活環境、生産環境、まちの個性としてかけがえのないものであり、この緑を守り、後世に残していきます。

基本方針2 緑を創る

市民ニーズに対応して、公園や施設の機能の拡充を図るほか、道路や公共施設、民有地の緑化の推進により、新たな緑を創ります。また、地域のレクリエーションや防災機能を担う広域的な緑の拠点、日常利用や一時的な避難地などの役割を担う身近な緑の拠点を創るとともに、緑が持つ多様な機能の効果的な発揮や生物多様性の確保に資する水と緑のネットワークを形成し、グリーンインフラの概念を積極的に取り入れた取組を推進するなど、緑豊かな都市を創ります。

基本方針3 緑を育てる

緑のもつ多機能性を最大限発揮するためには、市民や事業者等の多様な主体が連携して緑の活用を推進していくことが重要であることから、緑を守り育てる次の世代の担い手を育てるとともに、市民が主体となって行う活動への支援など、多様な主体の参画を促進する取組を推進していきます。

基本方針4 緑を活かす

富里の歴史を語り継ぐ歴史の緑や根木名川・高崎川などの水辺のほか、身近な公園や運動施設など、既存の様々な緑の要素を有効に活用し、地域の活性化や魅力づくりのため、また、地域の防災活動の拠点として、今ある緑を活かしていきます。



3-4 計画の目標

本計画の基本理念である「人と緑を育み 未来につなげるまち とみさと」と4つの基本方針を実現するため、目標年度における計画目標として、「緑地の目標水準」と「都市公園の目標水準」を次のとおり設定します。

(1) 緑地の目標水準

目標とする緑地については、法律等で位置づけられた緑地面積を対象とし、なかでも農用地区域や地域森林計画対象民有林が大きな面積を占めており、将来的には宅地開発などにより、減少することが予測されます。

よって、緑地の目標水準については、実績から想定される減少面積を考慮しつつ、令和2年度（2020年度）で53.7%を占める緑地を令和13年度（2031年度）に53.0%確保することを目指します。

なお、特に樹林地については、今後進められる具体的な保全活動を通して、周辺環境への影響、貴重種の存在、規模、その他の特性を考慮しながら保全の優先性を明確にし、無秩序な減少を防止していきます。

	現状値	目標値
	令和2年度（2020年度）	令和13年度（2031年度）
市域における 緑地面積割合 （緑地面積）	53.7% (2,898ha)	53.0% (2,858ha)

※ 現状値は、令和3年3月31日現在であり、市域面積は5,388ha

(2) 都市公園の目標水準

都市公園については、現在整備中の旧岩崎久彌末廣農場別邸公園を着実に整備するとともに、市街地整備の進捗や市民ニーズに応じた公園整備に努めます。

	現状値	目標値
	令和2年度（2020年度）	令和13年度（2031年度）
市民1人当たりの都市公園面積 （都市公園面積）	2.9 m ² /人 ^{※1} (14.3ha)	3.4 m ² /人以上 ^{※2} (18.5ha) 以上

※1 人口49,735人（令和2年国勢調査）で算出

※2 人口54,964人（富里市人口ビジョンの将来人口）で算出



3-5 基本施策の体系

基本理念や基本方針に基づき、施策体系のイメージを下記に示します。



3-6 施策の取組の方向

基本方針1 緑を守る

1 樹林地・谷津・里山・農地の緑を守ります

(1) 都市の緑の骨格となる谷津田、斜面樹林地及び里山を保全する

本市の都市の緑の骨格は、根木名川、高崎川等が形成する谷津田及び斜面樹林地と平坦な台地から形成されています。

谷津田及び斜面樹林地は、人だけではなく、動植物にとっても良好な自然環境となっており、古くから集落と共生してきたものです。

これらの谷津田や斜面樹林地などの里山の風景は、本市の緑の骨格を形成する重要な要素であり、今後も自然環境の保全に努めます。

(2) 農地や農村の環境を保全する

南部を中心に広がる農地は、重要な生産基盤であり、点在する牧場とともに、人々に安らぎを与える広大な田園風景を提供しています。樹林地、防風保安林など周辺の自然環境とともに保全に努めます。

(3) 谷津の自然環境を保全し、自然災害の危険を回避する

根木名川、高崎川周辺の谷津田及び斜面樹林地が持つ貯水機能、保水機能、崩落防止機能などを保全し、自然災害の危険を回避していきます。

(4) 多様な生物の生息・生育環境となる緑を保全する

根木名川、高崎川の源流域やその他河川流域、谷津田及び樹林地、その周辺の里山一帯や寺社林などの緑は、貴重な自然環境として生態系を壊すことのないよう、保全していきます。

(5) 宅地開発による緑の減少を抑制する

近年、市街化区域縁辺部の宅地開発によって、山林や農地の宅地化が進行していることから、緑の確保に努めていきます。

2 歴史の緑を守ります

(1) 中沢城址などを活かした新たなレクリエーションの場を創出する

中沢城址周辺は史跡の保存とともに、できる限り自然の地形を活かしながら、市民が自然に親しむレクリエーションの場としての整備を検討します。

(2) 神社・寺院や野馬捕込・野馬土手、大木など優れた歴史風土を保護・活用する

根木名川、高崎川に沿って、歴史を感じさせる古くからの集落や緑に囲まれた神社・寺院が点在し、里の風景を形成しています。

また、南部地域の牧場や点在する大木は、本市の文化遺産であり、趣と安らぎを与える貴重な景観物となっています。さらに、昔の放牧に使用した野馬捕込、野馬土手などは現在でも存在を



確認できる遺産であり、富里を特徴づける緑の要素です。

これら歴史風土を積極的に保護・活用するとともに、個々の緑を繋ぐ緑のネットワークの形成を図ります。

■谷津田



■中沢城址



■野馬土手（七栄）



■市内農地



基本方針2 緑を創る

3 水と緑のネットワークを創ります

(1) 緑のネットワークを形成し、個々の緑を有効に活用する

根木名川、高崎川周辺の谷津田や斜面樹林地、これらに連なる樹林地は、富里の骨格的な緑であり、周辺の歴史遺産を取り込みながら川を軸とする緑のネットワークを形成します。

市街地の周辺部においては、周辺の樹林地や公園、公共公益施設の緑地などとの連携により緑のネットワークを形成します。

また、市街地内においては、幹線道路の街路樹、公園、公共公益施設の緑地、民有地の緑地（庭・生垣）などによって、身近な緑の連続性を保つことにより、緑のネットワークを形成していきます。

これら3つの緑のネットワークを連携することにより、個々の緑の利用効果を高めて有効に活用していきます。

(2) 生物の生息・生育空間の連続性を確保する緑の形成

根木名川、高崎川周辺の谷津田や樹林地、市街地周辺の緑地、また、市街地における街路樹、公園、公共施設の緑地、民有地の緑地（庭・生け垣）など、身近な緑の連続性を保ち、緑のネットワークを連携するとともに、エコロジカルネットワーク（生態系ネットワーク）の形成を図り、生物の生息・生育空間の確保に努めます。

(3) 富里を代表する景観や地域の特徴的な景観を保全する

根木名川、高崎川など、河川周辺の斜面の森を背景として、谷津田の広がる里山の風景や市の南部を中心に広がる農地、屋敷林などの田園風景、農地の中に点在する牧場の風景などは富里らしさを表現する良好な景観であるため、今後も保全に努めます。

また、住宅地においては、市街地周辺の良好な緑に囲まれた景観の維持を図るとともに、市街地内での緑の創出により、連続性のある景観形成を図ります。

4 身近な公園・緑地を創ります

(1) 身近な公園を整備する

身近な公園を整備することにより、人々の健康の維持・増進を図るとともに、自然とのふれあいなどを通じてストレスや疲れを癒し、心に安らぎを与える場をつくります。

また、公共のオープンスペースは地域の拠点機能や防災機能をはじめ、様々な効果があることから、身近な公園の整備を図ります。

(2) 緑化により、良好な都市景観や災害に強い都市を形成する

建物密度の高い市街地においては、火災による延焼の危険性を抑えるため、公共施設や幹線道路等の緑化に努めます。また、焼け止まり線となるオープンスペースを確保するため、既成市街地での公園の適正配置に努めるとともに、市街地の拡大に応じ、計画的な公園・緑地の配置を図



ります。

さらに、民有地においても、宅地内緑化や生垣などの緑化を推進し、都市災害防止に努めるとともに、指定緊急避難場所に指定されている小・中学校等の公共施設では、延焼に強い樹種による緑化の推進等により、指定緊急避難場所としての防災機能の強化を図ります。

5 地域の拠点となる公園・緑地を創ります

(1) 都市公園等を整備し、快適な生活環境を形成する

都市公園としては、市街化区域を中心に街区公園、近隣公園が整備されており、市のシンボリックな公園として、富里中央公園（総合公園）や新木戸大銀杏公園（近隣公園）があるほか、一部公開を開始した旧岩崎久彌末廣農場別邸公園（特殊公園）を整備しています。

また、都市公園以外では、北部の江川流域に富里ふるさと自然公園が整備されており、市街地内のオープンスペースとして機能しています。

今後も市街地の整備、人口の増加に併せ、整備の必要性等を考慮し、適正な公園整備を進め、身近なオープンスペースの確保に努めます。

(2) 都市公園などを多様な防災活動拠点とする

都市公園などを地域の防災活動の拠点として、公園の防災性能の向上を推進していきます。

■富里中央公園



■新木戸大銀杏公園



基本方針3 緑を育てる

6 緑に携わる人材を育てます

(1) 緑とのふれあいの場、学習の場を提供し、緑を守り育てる人材を育てる

良好な緑を守るには、適切な管理が必要となり、その管理の担い手が不可欠となっています。

本市の大きな財産となっている緑を繋いでいくためには、緑と人を結ぶ仕組みづくりや機会を作る必要があることから、緑化活動の啓発、緑化イベントの開催、環境学習、体験学習の場の創出に努めます。

(2) 根木名・高崎川沿いの自然や歴史とふれあう場をつくる

根木名川・高崎川沿いの神社・寺院には豊かな歴史を感じられる緑があり、谷津田には整備された田園の緑と農道があり、これらを連携させるネットワークの形成やふれあいの場の創出を図ります。

7 多様な主体の参画のための仕組みを育てます

(1) 市民、事業者等の参加により、緑の保全及び緑化を推進する

市街地周囲には緑が豊富に存在するため、市街地の内部においては、緑化に対する関心が薄れ、無機質な景観となる恐れがあります。そのため、市民の緑化に対する意識の向上を図るとともに、公共公益施設の緑化、街路樹の整備など、公共側の緑化推進と併せ、民有地の緑化を促進します。

また、谷津田や樹林地などの自然を守り維持する市民活動等、行政と市民、事業者の協働により、緑の保全及び活用を図ります。

■中沢地区にある里山



出典：おしどりの里を育む会

■立沢地区にある谷津



出典：NPO 法人 NPO 富里のホタル



基本方針4 緑を活かす

8 公園・緑地拠点を活かします

(1) 拠点となる公園等を整備する

市民の余暇活動の場となる施設としては、富里中央公園や新木戸大銀杏公園、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園、富里ふるさと自然公園などがあり、その他、近隣公園や街区公園は日吉台地区を中心に整備されています。

都市公園等は、市街地の整備、人口の増加に併せ、整備の必要性、緊急性等を考慮し、計画的かつ適正な整備に努めるとともに、宅地開発事業等による市街地整備に併せて、住区基幹公園の整備を促進します。公園の配置に当たっては、誘致距離や分断要素となる幹線道路等を考慮して、子どもや高齢者が安全に利用できるよう配置していきます。

(2) 官民連携を推進する

緑に関する取組に当たっては、官民連携して活動の推進を図ります。

また、公園や自然環境の維持・保全においては、指定管理者制度や民間活力の導入、NP0等との協働による保全・活用体制の構築を目指します。

(3) 拠点となる公園緑地を活用する

本市の豊かな自然や歴史的資源を後世に伝え、残していくとともに、それらを活かして市内外の多くの人が集い、交流するにぎわい創出空間として、観光振興と連携した活用促進を図ります。

また、防災拠点としての機能強化を図ります。

9 身近な公園を活かします

(1) 地域住民と協力した公園づくりをする

地域に点在する公園は、生活に密着した使われ方がされていることから、地域住民と協働して、公園づくりを行います。

(2) 地域拠点としての機能強化をする

それぞれの地域における公共のオープンスペースとして、コミュニティの中心的な役割を担うとともに、防災機能の強化など、機能強化に努めます。



■獅子穴公園



■富里ふるさと自然公園



■旧岩崎家末廣別邸



■久能臥龍桜



■天神谷津



